でんさいネット（電子記録債権ネットワーク）

「でんさいネット（電子記録債権）」とは、電子債権記録機関における金銭債権の発生・譲渡の電子記録を記録原簿とした債権のことを言います。手形債権とは異なる金銭債権ですが、現行の手形と同様の利用方法が採用され、手形の取引停止処分制度と類似した支払不能処分制度が整備されています。
「でんさいネット（電子記録債権）」が提供するサービスのことを「でんさいサービス」と言い、このサービスを受けるためには、別途、**「けんしんでんさいサービス利用申込書」**により契約する必要があります。詳しくは、営業店窓口にお問合せください。

手順１　業務選択



(1)　「でんさいネット」を契約されているお客さまは、タブメニューにある**「でんさいネット」**をクリックします。

(2)　これ以降の操作方法については、けんしんホームページの各種サービスにある「けんしんでんさいサービス」を参照してください。